

相模原商工会議所本館解体及び付帯工事に係る仕様書

1) 工事名称: 相模原商工会議所本館解体及び付帯工事

2) 工事場所: 相模原市中央区中央3丁目12番3号

3) 工期: 契約で定める日から12か月以内(相談可)

4) 工事概要

相模原商工会議所本館解体及び付帯工事

5) 工事項目

(1) 廃棄物運搬処分

(2) 任意仮設工事

(3) アスベスト除去

(4) 建築物解体: 杭・躯体・基礎・内装仕上げ材・残置機器・設備機器・土間 等
解体に伴う電気 機械設備工事等

外構部解体: 樹木伐採伐根・埋設配管撤去、外構工作物、移設物の対処

建物解体後: 消防設備維持及び切回し・新館接続部補修

敷地整地・駐車場整備(アスファルト舗装及び区画ライン引き、12 台以上)・

駐輪場(屋根設置、20 台以上)・仮設倉庫設置(12 帖・6帖2階建て可)

(5) その他(次の事項が生じた際の処分等については別途協議するものとし、見積費用には含めない)
・地中埋設物(粗大ごみ等)の処分

6) アスベスト含有廃材の除去及び処分について

対象施設においては、アスベストのレベル1にあたる「石綿含有吹付け材」、レベル2にあたる「石綿含有保温材や耐火被覆材、断熱材」、レベル3にあたる「成形建材」が存在している。提出する見積書(様式第3号)の見積費用については、資料「アスベスト調査建材分析結果報告書」を参照し、アスベスト含有廃材の除去及び処分費、関連する対応に際して発生する費用を含めた解体工事費とすること。

7) 解体施設について(本館)

・竣工: 昭和42年(1967年)

・構造: 鉄筋コンクリート造/5階建て

・敷地面積: 1,222.179 m²(369.71 坪)

・延床面積: 1,346.980 m²(407.76 坪)

・建築面積: 389.759 m²(117.90 坪)

・図面: 有(平成 15 年時点)

特記事項

1) 施工関係

- ①本工事は、本仕様書に基づき、受注者が責任を持って手順等を定めるものとする。
- ②本工事は本仕様書、最新の国土交通省が定める建築物解体工事共通仕様書、建設工事監理指針、その他関連法規等に従い、誠実かつ完全に施工し、完了検査を受け、合格したのち、引き渡しを行うこと。
- ③工事上不明確な点、質疑又は設計図書に記載のない事柄が生じた場合は、遅滞なく申し出を行い、回答を得たうえで施工すること。

2) 安全対策関係

- ①工事期間中の安全管理は受注者にて責任を持って行うこと。
- ②工事関係者、第三者にかかわらず工事を起因とする人身事故が起きた場合は、早急に、人命救助、緊急連絡、怪我の手当てなど必要な救護措置を行うとともに、2次災害防止対策を講じたうえで、必ず報告すること。また、工事現場周辺で発生したその他の人身事故に関しても同様の対応に努めること。
- ③作業に関係する苦情を受けた場合や、他の物件に損傷等を生じさせた場合は、速やかに報告するとともに、受注者の責任において解決すること。
- ④敷地内での喫煙は、受動喫煙の防止を配慮し任意で定めた場所でマナーをもって行うこと。また、作業従事者への周知を徹底すること。

3) その他

- ①本工事に関する諸手続等は受注者が責任を持って行うこと。
- ②アスベストについては、周辺環境へ配慮の上、関係法令等に基づき、適切に作業及び処分を行うこと。
- ③本仕様書に定めのない事項については、協議を行うものとする。

<添付書類>

- ・商工会館本館図面(平成 15 年時点のもの)
- ・アスベスト調査建材分析結果報告書(令和 7 年度実施)
- ・本館 PCB 調査結果表(令和 7 年度実施)
- ・商工会館本館耐震診断結果報告書(平成 29 年実施)
- ・商工会館解体等工事に係るアスベスト除去工事における近隣住民等への対応方針について